

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3196700号  
(U3196700)

(45) 発行日 平成27年3月26日 (2015. 3. 26)

(24) 登録日 平成27年3月4日 (2015. 3. 4)

(51) Int. Cl.		F 1			
<b>A 4 1 B</b>	<b>1/10</b>	<b>(2006. 01)</b>	A 4 1 B	1/10	
<b>A 4 1 B</b>	<b>1/08</b>	<b>(2006. 01)</b>	A 4 1 B	1/08	Z
			A 4 1 B	1/08	E

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2015-170 (U2015-170)  
 (22) 出願日 平成27年1月16日 (2015. 1. 16)

(73) 実用新案権者 514020507  
 文盛堂有限会社  
 福井県福井市福新町 1901  
 (74) 代理人 100087169  
 弁理士 平崎 彦治  
 (72) 考案者 山岸 義一  
 福井県福井市福新町 1901 文盛堂有限  
 会社内

(54) 【考案の名称】 ファスナー付きワイシャツ

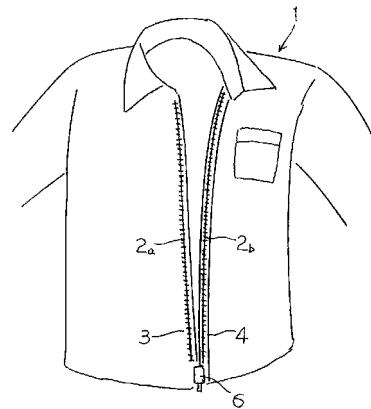
(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 煩わしいボタンを掛けることなく簡単に着用することが出来るファスナー付きワイシャツを提供する。

【解決手段】 正面の下側前立て 3 及び上側前立て 4 にファスナー 2 a , 2 b を取付け、そして、上側前立て 4 の表面には複数の飾り用のボタンを等間隔で取付けている。

。

【選択図】 図 1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

ワイシャツにおいて、正面の下側前立て及び上側前立てには互いに係合するファスナーをそれぞれ取付けると共にファスナーに沿って移動するスライダーを設け、そして、上側前立ての表面には複数の飾り用のボタンを等間隔で取付けたことを特徴とするファスナー付きワイシャツ。

**【請求項 2】**

袖口にもファスナーを取付け、そして袖口の両端部の表面にはカフスボタンを、裏面にはスナップボタンを各々設けた請求項 1 記載のファスナー付きワイシャツ。

10

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は正面と袖部分にファスナーを取付け、簡単に着用することが可能なワイシャツに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

図 4 は従来一般的なワイシャツを表しているように、ワイシャツを着用する場合には正面のボタン(イ)、(イ)・・・を外し、着用した状態でボタン(イ)、(イ)・・・を再び掛けなくてはならない。すなわち、ワイシャツの正面である下側前立て(ロ)には複数の上記ボタン(イ)、(イ)・・・が取付けられ、上側前立て(ハ)には複数のスリット状ボタン穴(ニ)、(ニ)・・・が貫通して設けられ、ボタン(イ)、(イ)・・・はスリット状ボタン穴(ニ)、(ニ)・・・に嵌められる。

30

**【0003】**

ところで、上記ボタン穴(ニ)はスリット状に成っている為に、小さいボタン(イ)を嵌めにくく、特に年をとって手が不自由になるとワイシャツのボタン(イ)、(イ)・・・を掛けることが容易でない。その為にボタン(イ)の 1 つや 2 つを掛け忘れるといった場合が発生する。そこで、上記ボタン(イ)の代わりにファスナーを下側前立て(ロ)の表面と上側前立て(ハ)の裏面に取付けたワイシャツも知られている。

**【0004】**

特開 2000-345401 号に係る「面ファスナーを用いて前合わせを行うシャツ」は、高齢者や身体障害者が容易に着脱できるシャツである。

40

そこで、シャツの前面上前(上側前立て)にボタンと、ボタン穴かがりを有し、そのボタン及びボタン穴かがりの位置の裏側に面ファスナーの雄材が設けられ、上記面ファスナーの雄材に対応する下前の位置(下側前立て)に面ファスナー雌材が設けられている。

**【0005】**

ところが、上記面ファスナーは所々に一定間隔で設けられており、面ファスナーの雄材と雌材とが互いに接着することでワイシャツの正面(前面)を閉じることが出来る。しかし、雄材と雌材が所定の位置で互いに正しく接着しない場合、すなわち、位置ズレした状態で互いに接着する場合、ワイシャツの前面にシワが生じたり、下側前立て及び上側前立

50

ての位置ズレにて、着用したワイシャツが不格好になる。

【0006】

また、特開2008-19545号に係る「かぶり着するワイシャツ」は、ワイシャツ前面の表側にボタンとボタン穴かがり部とが既にボタン掛けされた姿で設けられ、このワイシャツ前面の裏側の下部分とシャツ後面の表側下部分とが縫合され、この縫合部の上から衿元までファスナーが設けられている。

ただし、このようにかぶる形態としたワイシャツでは、あくまでもラフな服装であり、正式な場所へ出向く際に着用することは出来ない。

【0007】

一方、ワイシャツには袖の先端部にもボタン(イ)とスリット状のボタン穴(ニ)が設けられているが、この袖のボタンに代わってファスナーを用い、ワイシャツを着用する際に袖口を開くようにすることも可能である。

【特許文献1】特開2000-345401号に係る「面ファスナーを用いて前合わせを行うシャツ」

【特許文献2】特開2008-19545号に係る「かぶり着するワイシャツ」

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

このように、前面を閉じる為にファスナーを取付けたワイシャツは知られている。しかし、従来のファスナー付きワイシャツでは上記のごとき問題がある。本考案が解決しようとする課題はこの問題点であり、ファスナー付きのワイシャツであるが、着用した状態での外観は従来のボタン付きワイシャツの何ら変わらないワイシャツを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案のワイシャツは、ボタンの代わりにファスナーを取付けている。すなわち、ファスナーを開け閉めすることでワイシャツの着用を可能としている。そしてボタンも備えているが、該ボタンはワイシャツとしての外観が損なわれないように飾りとして機能している。すなわち、正面の下側前立てと上側前立てに課外に噛合うファスナーを沿設し、上側前立ての表面には一定間隔で飾りボタンを取付けている。

【0010】

一方、袖の先端部にもボタンに代わってファスナーを取付けており、該ファスナーを介して袖口の開け閉めを行うことが出来る。しかも、袖口にも飾りとしてのボタン(カフスボタン)を備えている。

ここで、上記ボタンはあくまでも飾りとしてものである為に、ボタンが嵌るスリット状のボタン穴は無く、ボタンの形態及び大きさに関しては、装飾を第1として適したものが用いられる。

【考案の効果】

【0011】

本考案に係るワイシャツは、ボタンの代わりにファスナーを取付けており、その為に小さいボタンをスリット状のボタン穴に嵌める必要はなく、手が不自由になった老人であっても手軽にワイシャツの着用が出来る。

そして、ボタンは飾りとして備わっている為に、着用した状態でのワイシャツの外観が損なわれることはなく、従来のボタン付きワイシャツと同じように見える。

また、袖の先端部にもファスナーを取付けている為に、袖口の開閉も楽であり、しかも袖口には飾りとしてもカフスボタンが備わっている為に、ワイシャツの袖口がスーツの袖口からはみ出しても、何ら外観が損なわれることはない。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】ファスナーを開いた状態の本考案のワイシャツ正面。

【図2】ファスナーを閉じた状態の本考案のワイシャツ正面。

10

20

30

40

50

【図 3】ファスナーを取付けている袖部分の実施例。

【図 4】従来の一一般的なワイシャツ。

【考案を実施するための形態】

【0013】

図 1 は本考案に係るワイシャツ 1 の正面図を示す実施例である。ワイシャツ 1 は前面（正面）を同図に示すように開口することが出来、その為に左右の身頃の縁部である前立てにはファスナー 2 a , 2 b を取付けている。

すなわち、一方のファスナー 2 a は下側前立て 3 の上面に取付けられ、他方のファスナー 2 b は上側前立て 4 の裏面に取付けられ、両ファスナー 2 a , 2 b は上記下側前立て 3 と上側前立て 4 に沿って裾から襟元まで沿設されている。そして、前上側前立て 4 の表面には複数のボタン 5 , 5 . . . が取付けられ、これら各ボタン 5 , 5 . . . は一定間隔で配列している。

10

【0014】

図 2 はボタン 5 , 5 . . . が配列している状態が分かる正面図であり、ボタン 5 , 5 . . . は上側前立て 4 に糸で縫い付けられている。そして、ボタン 5 , 5 . . . を取付けている上側前立て 4 にて上記ファスナー 2 a , 2 b は被覆され、外観は一般的なワイシャツ 1 と同じになる。

すなわち、ボタン 5 , 5 . . . はワイシャツ 1 の前面を閉じるものではなく、あくまでの飾りに過ぎない。その為に、ボタン 5 , 5 . . . がスリット状のボタン穴嵌める必要はなく、飾りにふさわしい形態のボタン 5 , 5 . . . が使用される。

20

【0015】

ワイシャツ 1 を着用するだけであるならば、上記ボタン 5 , 5 . . . は必要でないが、ビジネスマンが着用するワイシャツ 1 にはボタン付きが一般的であることから、本考案のワイシャツ 1 は飾りとしてのボタン 5 , 5 . . . を備えている。

図 1 ではスライダー 6 が裾まで下りてファスナー 2 a , 2 b が解除され、ワイシャツ 1 の前面が開口した状態であるが、スライダー 6 を持ち上げるならば、ファスナー 2 a , 2 b は互いに係合して前面は閉じることが出来る。

【0016】

前面が閉じると同時に、図 2 に示すように上側前立て 4 は下側前立て 3 の上に重なり合っ互いに係合したファスナー 2 a , 2 b は被覆され、外からファスナー 2 a , 2 b の存在は分からなくなる。

30

図 2 に示すように、ワイシャツ 1 を着用した状態では、上側前立て 4 に取付けられているボタン 5 , 5 . . . は飾りであり、該ボタン 5 , 5 . . . の大きさ並びに形態は自由である。そして、従来ワイシャツのようにボタン 5 , 5 . . . がスリット状のボタン穴に掛けられているように見せるため、ボタン穴かがり部を形成することも出来る。

【0017】

一方、本考案のワイシャツ 1 は、袖 7 の先端部にもファスナー 8 a , 8 b を取付けていて、袖口 9 を閉じる際にはファスナー 8 a , 8 b のスライダー 10 を操作することが出来る。そして、袖口 9 にはその表面にカフボタンを取付け、裏面にはスナップボタン 11 , 11 を設けている。図 3 は袖口部分を示す本考案の具体例である。

40

【符号の説明】

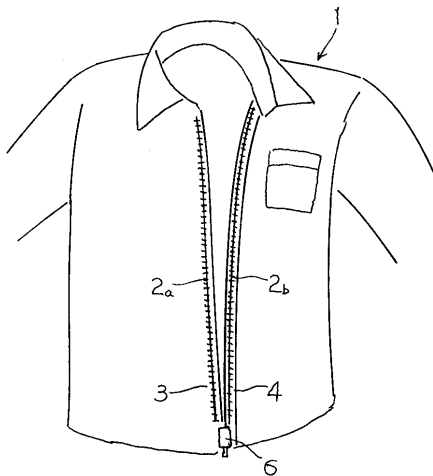
【0018】

- 1     ワイシャツ
- 2     ファスナー
- 3     前面下前
- 4     前面上前
- 5     ボタン
- 6     スライダー
- 7     袖
- 8     ファスナー

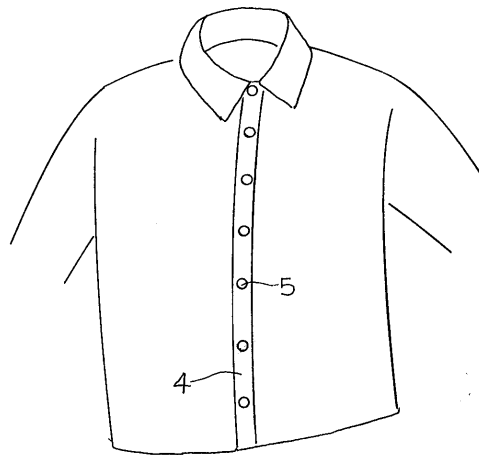
50

- 9 袖口
- 10 スライダー
- 11 スナップボタン

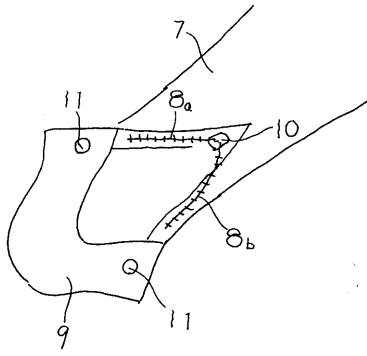
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

